

中国古代に於ける鏡の副葬

——漆面罩を中心にして——

近 藤 喬 一

1. 死者の顔を覆面する習俗のこと
2. 塞外民族の死者に覆面する風習のこと
3. 銅鏡や玉璧を嵌めた漆面罩のこと
4. 漆面罩は漢代に温明と呼ばれたこと
5. 倭人の葬送に漢の風習の伺えること

1. 死者の顔を覆面する習俗のこと

『後漢書』卷八十七「西羌伝」には、「羌の無弋（彼等の言葉で奴、奴隸のことをいう）^{エシ}爰劍なる者は、秦の厲公のとき秦に拘執されて奴隸とされた。爰剣がもともと何の戎に別けられるのかは知らない。のち逃亡したが秦人の追撃が急で、巖穴中に隠れてかろうじて免れることができた。羌人の言うのによれば爰剣が初め穴中に隠れていたとき、秦人はこれを焚いたが、ありさまが虎のよう^{さえぎ}でそれがために火を蔽り死なず^{これ}にすんだ。穴からでてまた、鼻をそがれた女と野に遇った。遂に夫婦となった。女は鼻をそがれたその状態を恥じて、髪をざんばらにし覆面した。羌人はそれをもって自分たちの習俗とした。二人は俱に逃れて黄河、賜支河、湟河の三河の間に入った。諸羌は爰剣の焚かれても死なず、神でないかと怪しみ共に畏れて之に事え、推して豪となした。河湟の間は五穀が少なく禽獸が多い。射獵を事としていたが、爰剣は之に田つくりと家畜を飼うことを教え、遂に敬信されるにいたった。無弋と冠したのは嘗つて奴隸であったから名づけたものだ。その後、世々、羌人のなかでの豪となった。」とある。

秦の厲公のときというと『史記・六国年表』によると紀元前475年から443年までのことで、春秋晩期から戦国初期に相当し年代的にはあまり古い伝承ではない。ただ羌人の習俗として結婚時に女性が被髪覆面するという風習は、もっとさかのぼる可能性はあるのだろう。

この羌人の風習が、死者の顔に覆面する風とすぐ結びつくものかどうかは問題であろうが、近年相づぐ西周代の玉面罩の発見や漢代の玉衣の報告のもとを尋ねる切っ掛けにはなる。

遺骸の顔に葬面具を被せる風習は、エジプトのツータンカーメン王にみられるように中国に限られるものではない。この場合は遺骸を納めた黄金の棺が、王の生前の姿を形どっていたもので、

顔にだけ覆面したのとは少しニュアンスが異なるかもしれないが、死者の顔の崩壊を目のあたりにせず、永遠なるものへと切り替える装置としては、中国遼代の陳国公主墓¹でみられる公主と附馬ともども被せられた黄金のマスクと共に通する思想がみてとれる。

『晋書』卷九十七「東夷・夫餘國」の条に「死者は生人を以て殉葬する、櫛あれども棺なし。その喪に居るや、男女みな純白の衣をき、婦人は布の面衣を著し、玉佩を去る。」とあるのは生者の場合で、結婚ではなく喪葬時の女性の覆面をいうものと理解できる。それに対し呉王夫差が死せんとして、「死者にしてもし知る有らば、吾何の面目ありて以て（伍）子胥を地下に見んと。乃ち幘^{べき}を為りて以て冒^{おお}いて死せり」と『呂覽・知化』にある、黒布で作った幘冒は死者に覆面する風習のあったことを示している。ただこの場合は恥じて面を隠すための相手にあわせる顔がないという意味あいが強い。江蘇省蘇州市真山D 9 M 1 大墓²は盜掘されていたが綴玉覆面の玉札が残っており、呉王寿夢の墓に比定するむきもある。とすると夫差は玉札をつけてない布だけの覆面を被って葬られたということになろう。

いずれにしても中国では遺骸に覆面をしたり、袋を被せる風習はどこまでさかのぼるのか。新石器時代の良渚文化では大量の玉器を副葬する玉斂葬³と呼ばれているものがある。報告されている状況からは、玉器は璧や琮が中心で遺骸に沿わせて置かれているだけで、綴じつけたものではなさそうだ。

商代では安陽殷墟の侯家莊の王陵群はほとんどが中心主体部を盜掘で破壊されており、殷の王達がどんな風な形で葬られたのかは知りようがない。近年殷の最後の王、紂王の同母の兄である微子啓（開）の墓に比定され論争の起った河南省鹿邑太清宮長子口墓⁴は、滅殷後の西周初期の殷人の王族の唯一盜掘を受けていない、もしかすれば殷の王陵の埋葬状況の手がかりをつかめる貴重な事例である。亞字形の木櫛内に設けられた二重棺は、外棺と内棺の棺の間、北側の頭側に玉璧を1枚置き、北東角に玉鉄と玉戈などを納める。内棺には遺骸の全身を覆うように、玉戈、玉璋、玉圭をはじめとする各種の玉製品を並べ、足もとにはハナビラダカラやキイロダカラガイを撒いたような状況が認められる。これらの玉器類を布類に綴じつけたものだとする確証はない。

商代では婦好墓のような王后に比定される人の墓や子漁墓のように有力貴族層の墓と思えるもので未盜掘の事例もだんだん発見されるようになったが、長子口墓で知られるように、副葬された玉器の類が覆面も含めて遺骸の上に被せられた布類に綴じつけたものかどうかは、良渚文化の玉斂葬と同じように、綴じつけられたものではなかったとみた方がよいと思える状況のものしかまだ知られていない。

商代の青銅仮面を綴じつけた覆面

では商代には覆面のようなものはなかったのかと調べてみた。陝西省西安市灞橋区洪慶郷老牛坡⁵で調査された38基の商代墓葬中、M10号墓から青銅製牛頭飾1点が顔のすぐ近くから発見されている（第1図A1）。牛頭飾は額に饗餐であることを示す籠形の中心飾りが表現され、両角

をもち目・耳と歯をむきだしている（第1図A2）。両目の上と口中の4個所に小孔が開けられており布に綴じつけて使用したものであることがわかる。高さは17.4、幅18.4cmで、出土状況からみて被葬者主人の顔面を覆ったものであることはまずまちがいない。墓は長方形竪穴土坑木棺墓で、長2.55、幅1.67、残存深さ0.61mを測る。墓底には頭坑（狗骨が残っていた）、腰坑、脚坑各1があった。墓主人とその右側に屈葬された50歳前後の男性の殉葬者を伴っている。銅鼎、銅戈、銅牛頭飾各1件、銅斧2件、銅鏃9件、陶鬲3件、玉管飾1件を伴う。銅鼎（第1図A4）は河南省安陽武官村M1号墓出土鼎と器形が類似し、殷墟文化一期晩段に比定されることを参考に、この老牛坡M10号墓もそれに近い年代か少し遅れる頃と想定されている。

老牛坡M41号墓からは2件の銅人面形飾（第1図A3）が出土している。高7.8、幅6cmと先のものより小さい。両耳たぶに穿孔がありピアスを模したか、綴じつけるのに使用したかは明瞭でない。出土状況の記載も図もない。先の饗餐仮面と同じように顔の被せの布の上に綴じつけたものかどうかは不明である。大きさからいって少し小さい気がする。別の役割があったものか。顔からいって後でのべる城固蘇村出土の人面形飾のミニチュア化したものであろう。

老牛坡M10号墓出土の牛頭飾（饗餐を模した仮面と判断する）と同じようなものが、1963年陝西省城固県蘇村で、一つの坑の中に埋納された銅尊の中から11件発見された⁶。1例をあげると高さ16.2、幅18cmと老牛坡のものとほぼ同じ大きさ、紋様は少し硬化しているし両目の上と口中にあった穿孔はみあたらないがほぼ同じものといえる。同じ城固蘇村では1976年にも別の一群の銅器が発見され、これと同種のものがまた11件発見されている（第1図B1・B2）。

西安近辺は二里岡期の商文化の広がりが認められており、殷墟期の早い段階に老牛坡附近も商人の勢力圏の西端に含まれていたか一帯が商に友好的な方国^{ひと}の存在したことを裏づけるものといえる。劉士義⁷は崇方や西土三毫の一である亳の可能性について老牛坡墓群の族について論じている。

一方先に触れた城固蘇村⁸からは人面形飾（第1図B3）が23件出土している。2タイプあり形はほとんど同じで顔が橢円形を呈するものと圓形を呈するもののちがいがあるだけという。目のまわりは凹み、眼球はとびで、中心は圓孔があく。だんご鼻、尖った両耳、耳にも中央縦長の孔が一つあく。むきだしかみあった上歯と下歯、額には穴があき、もしかすれば他の材質で角をはやしていたかも知れない。高さ16.5、幅17.7cm。これとそっくり同じ雰囲気をもった鬼神像が、江西省新干大陽州商代大墓⁹から出土した双面神人銅頭像（第1図D）と呼ばれているものと判断する。城固蘇村の場合は1976年4月、径1.3mの不規則な圓坑から銅罄2個の間に人面形飾23件、鋪首と呼んでいる牛頭飾11件、ボタン状飾り、銅戈などが埋納されていたため着装状態はいずれの場合もわからない。しかしこの人面形飾も顔面に被せた使用の仕方をしたものである可能性は高い。城固蘇村の族属については報告者は殷代の異族方国^{ひと}の一つである羌方の可能性を示唆している。

顔に牛頭面具を被せた例は、河南省安陽殷墟西区M701号墓¹⁰（第1図C1）にも見られる。双角、圓眼、牛頭形を呈す（第1図C2）。高さ19、幅10cm。ただし先の老牛坡の牛頭面具とは異なり饕餮であることを示す範形の飾り¹¹がない。単に牛頭形と思う。殷墟西区では第一区から第八区まで1004基の殷墓が確認され、そのうち939基が発掘された。M701号墓は第三墓区（西区）に位置する。全体でわずか5基しかない墓道を南側にもつ甲字形大墓のうちの一基である。殉葬者が12人確認されており、そのうち西二層台上の11号殉人は俯身、頭を北にむけた未成年者である。頸椎上に牛頭形銅面具が置かれていたことより、この人物の顔にもと被せられていたものと判断する。もしかしたらこの人物は西安老牛坡の崇方か毫人の出自かも知れない。

青銅仮面は商の範囲の周辺だけに見られるものではない。安陽侯家莊M1400号大墓¹²からは、東墓道西口から銅人面具が発見されている。出土時、凹んだ側には腐った木の痕があったということから、ここで問題にしている被葬者に被せた仮面とか覆面といったものでないことは明らかである。頭頂に半環状の鉢があり、何かに懸けることもできたようだ。注目すべきは瞳と鼻孔と口に、別に管状のものを挿しこんで凹ませているといった特殊な鋳造法と、顔の特色としては太いゲジゲジ眉毛に刻線で一本ずつを表現した様子、平べったい鼻である。この顔とその表現は、湖南省寧鄉黃材出土の方鼎の四方に大きく鋳出された顔と共通する印象を受ける。また泉屋博古館やパリのエルヌスキー博物館の所蔵している乳虎歯と一般に呼びならわされている銅歯で、虎にしがみついたような人物とも共通する。これらはいずも商代の南人あるいは南人を模した鬼神を表現したものと思える。安陽で人面の鋳型も発見されてはいるが、侯家莊M1400号大墓出土の銅人面具は、湖南・湖北地方の製作品である可能性が高いと考える。

一方、先に触れた江西新干大墓出土の青銅鬼神像は、泉屋博古館所蔵の夔神鼓（第1図E）に鋳出された夔の姿である。城固蘇村の人面形飾、西安老牛坡のミニチュア化した人面形飾も、この夔の姿が本来重んじられている地域から漢水を北上して遠隔の異族の中に受け入れられたとき変容した姿と理解できよう。青銅鼓は鼓身に饕餮紋を鋳出したものが湖南省岳陽市鯉魚山の山腰から窖藏品¹³として出土している。江西・湖南などの地域が夔の本來的であり所だったかと思える。

話が少しそれた。商代の場合、死者に覆面を被せたかどうかは安陽を中心とする首都では確認できない。殷墟西区M701号墓の牛頭面飾を被る人物は、商ひとではなくて狩られたか貢納された異族と思える。殷の範囲の西端近くで牛角饕餮の仮面ないし覆面を被る人物を明らかにすることができた。林巳奈夫のいうように饕餮が殷の人々の崇拜した帝（上帝あるいは下帝、上下帝）であるというのが本当なら、仮面を被った死者は帝と化したと認識されていたと理解できよう。

商代中原の商文化では人間形の鬼神の姿が驚くほど少ない。たとえあってもきわめて小型の玉雕品や石雕品である。侯家莊M1400号大墓出土の銅人面具は、両眼窩や両耳、両鼻孔にパイプ状の別の青銅を裏面に大きく飛びだすほどつっこんだという特殊な鋳造のあり方からみても安陽で

の製作ではない。仮に安陽で製作されたものであっても、先にのべたように湖北・湖南の人物一南人一をモデルにした鬼神であろう。商ひとは自分達の神を自分達と同じ人間の姿をとるものとしては表現しなかった。人間形の姿をした神は商にとりこまれた異族の鬼神と思える。これに対して湖北・湖南や江西の長江中流域や四川三星堆では人間の形をとって自分達の神を表現した。このちがいは何に由来し、何を意味するのだろうか。殷人は鬼神を崇び、周人は敬して遠ざけたというのと関連があるのかも知れない。別の機会をもちたい。

西周以降の綴玉覆面の出現

西周中期以降になると、顔に被せた布の上に、玉片で眉・目・鼻・耳・口の五官を切り抜きそれを綴じつけた覆面が出現する。長安張家坡M157号墓¹⁴は西周中期、発掘した張長寿によれば懿王代の周王朝に事えた一代の井叔の墓であるという。歴代の侯と夫人の墓葬群が明らかになった晋国では、墓主が靖侯宣臼に比定されているM91号墓から綴玉覆面は出土している¹⁵。西周前期、中期の燕（匱）国¹⁶や鴟國¹⁷では綴玉覆面は認められない。西周晚期、虢国¹⁸の虢季墓に比定されるM2001号墓でも綴玉覆面が認められる。

西周代のはじめから綴玉覆面があったのかどうかは、今後の資料を待ちたい。西周の有力貴族である井叔一族や、周とは血のつながる晋国では西周中期の段階、死者の顔に綴玉覆面を被せる風習が認められるけれども、これは被葬者の生前の現し身を表現したものかどうかに深い関心がある。

『史記・周本記』によれば周の中興の祖、古公亶父は一族をひきつれて当初、戎狄の間に住んでいたが、その土地をほしがった彼等にそこを譲り、漆沮水を越えて岐山の南麓、周原の地にはじめて版築で固めた城壁で囲った都邑を作ったという。周族の風習の中には戎狄の風習が色濃く影を落としていたと思える。殷人の狩りの対象であり、人身犠牲の代表であった羌人も生活圏の中で密接な関係をもっていたと考えてもおかしくはないであろう。周人の死者に対する綴玉覆面を被せる風は、彼等独自の葬送儀礼の形成といった面が大きいのは当然として、その根に最初にあげた羌人の覆面習俗というものとも深く結びついているものと考える。また綴玉覆面を被せた死者が人間の顔・形をしたあり様は、先にのべた商ひとの死者をもしかすれば帝とみなしたり様とは大きく異なるあつかい方だといえる。

2. 塞外民族の死者に覆面する風習のこと

1980年、ロプ・ノール鉄板河出土の「楼蘭の美女¹⁹」と後に名づけられた青銅器時代人のミイラは放射性炭素法により今から3880±95年前と測定された。40~45才の女性、コーカソイド（白色人種系）で、南シベリアや中央アジアの草原地帯に広がっていた青銅時代のアンドロノヴォ人やアファナシェヴォ人に似ているという。ごく粗い毛織物と羊の皮をまとい革靴を履き、頭には

2本の雁の羽根を挿したフェルトの帽子をかぶっていた。顔の上には草で編んだ簾のような形をした面覆いを被せていた。ここでは草で編んでいるが、アスターの出土品のように魏晋南北朝の頃になるとこの面覆いを錦で作るようになるとのことである。

山戎の覆面習俗

顔面、とくに前額、眼窓、鼻端から上顎の間に残ることの多い青銅製ボタン状飾りから、靳楓毅らは北京の北、長城外の軍都山一帯の東周代の山戎と想定される墓葬²⁰から、多数の遺骸に被せられた覆面の存在（第1図H）を推定している。それによると延慶盆地北部沿いの軍都山南麓50kmの方形の範囲内で調査された葫蘆溝墓、西梁塚墓、玉皇廟墓の3か所で、葫蘆溝では150基の墓のうち1/5に、西梁塚では18基の墓のうち1/4に、玉皇廟では350基の墓のうち1/3に覆面習俗が認められるという。銅ボタン状飾金具は裏面に綴じつけるための孔をもち、そこに麻糸が残り、また裏面に麻布が付着している。これから推測して遺骸の顔の上に麻布の類で作った覆面巾がかぶせられ、小銅ボタン状飾りはこの覆面巾の上に連綴された飾りと思える。覆面をつけた人は成年以上の男女、少年と児童を含んでいる。ただ嬰兒は含まれていない。覆面の意義は死者の靈魂が体につき、永遠の安息を得られ再び出て生人に害を与えることのないように、氏族後代の安寧に恙がないようにと願ったものだろうと報告者はいう。

さらに春秋晚期から戦国初期に比定されている河北省豊寧満族自治県土城鎮東溝道下で発見された箱式石棺墓²¹（第1図F1）は興味深い。長さ1.9、幅0.25～0.35、深さ0.3mの箱式石棺の中に仰身直肢葬された遺骸は顔の上面、額から目にかけてのところに径10.4cmの銅陽燧（第1図F2）があり、下に小銅ボタン状金具4枚が散らばり、頸部にも小銅ボタン状金具6枚があった。陽燧には非常に明瞭に麻織物の痕跡があり、鏡の下の小銅ボタン状金具と同じく覆面状の飾物であったと報告者はいう。ここから5km離れた同じ土城鎮の四間房村三Y頭溝の墓群からも陽燧が4件発見されているとのことである。

この遺骸の腰の左には銅削刀、ノミ、錐、鏹など（第1図F2）、右側には片面に斧范、片面に錐范を（第1図F3）もう1件は片面に刀・ノミ・錐范を片面にボタン状金具のいずれも滑石製范（第1図F4）を副葬している。鋳型を副葬した例は河北から遼東にかけて、山戎や東胡に比定されている人たちの墓からぼつぼつと発見されている。

陽燧は『周礼・考工記』に「金錫半ばする。之を鑒燧の斎」とあり鄭玄の注には「鑒燧は水火を日月に取るの器なり。鑒はまた鏡なり」とあることよりよく知られている。燧は光を集め火を取る凹面鏡のことと考えられている。陽燧の形は陝西省周原黃堆M60号墓出土品とよく似ているという。なお陽燧を頭の横に副葬した例は、後にのべる江蘇省邗江県姚庄M102号夫妻合葬墓中、玉葬期の女性の棺内で認められる。

土城鎮東溝道墓は春秋晚期の山戎のものではないかと考えられている。豊寧には銅鉱があり、採礦、冶鍊、鋳造などに活動していた人物かという。

『史記・匈奴列伝』に「燕の北には東胡、山戎あり」「唐虞以上、山戎、獮狁、葦粥あり、北蛮に居る、畜牧に随って転移す」「山戎、燕を伐つ、燕急を齊に告ぐ」「山戎、燕を越えて齊を伐つ」とか『史記・齊世家』には、「山戎燕を伐つ……齊桓公、燕を救い遂に山戎を伐つ、孤竹に至りて還る」などの記載が散見する。春秋時代、少なくとも齊の桓公時代（B.C.685～B.C.643年）の頃は山戎は一度は強盛となり燕や齊の国境を犯すほどの勢があった。

夏家店上層文化に見られる覆面習俗

ラオハ河が紅山ダムから流れでた直後の右岸丘陵の北斜面、南北77m、東西18mの範囲内に54基の長方形土坑竪穴墓があり、時期は夏家店上層文化期に比定されている。その中の内蒙古敖漢旗周家地M45号墓²²（第1図G1）は長2.26、幅1.15、深さ1.85mで仰身直肢葬された墓主は12～13歳の男性かと推定され頭髪の一部が残り辯髪であったことがわかる。頭頂と顔面には各3個の青銅圓形飾金具とトルコ石1個があった（第1図G2・G4）。45号墓の覆面は麻布で作り、頭頂に3枚、顔面の両眼と口にあたる部分に各1枚の円形銅泡飾を、鼻の部分にトルコ石を綴じつけたものであったと判断される。顔面だけを覆うマスク状のものではなくて、頭から被る袋状のものだったと思える。さらにその上から長さ20.1cmもあるカラスガイ²³を1枚被せていた（第1図G3）。首には淡水産のドブガイの類の鉗歯の部分を含む両面を切りとり台形に整えたものに穿孔して綴り首飾りとしている。右眼の眼窩内には骨鏃が生前射こまれたものと推定されているが留まっていた。

周家地M2号墓は一例だけ側身直肢葬である。16～17歳の女性に比定されているが、ここでも顔面を巨大なドブガイの類の貝で覆っていた。麻布の類の覆面があったかどうかは調査の段階で確認されなかった。額に革バンド状のものを巻き、それに銅連珠飾が綴じつけられていたかと思える。

覆面の上をさらに覆った巨大なカラス貝とかドブガイは、中国の黄河流域で盛んであった宝貝や玉を口中に含む再生思想²⁴と深い関係があったのではなかろうか。

夏家店上層文化は中原の西周から春秋期、おそらく戦国中期よりおくれるということはない。紀元前1000～前300年頃と考えられている。夏家店上層文化の担い手は山戎あるいは東胡だといわれる。商ひとの狩りの対象となった羌は卜辞の字形のなかに辯髪を加えるものがときにより、白川静によれば羌人はチベット系の古族ではないかという²⁵。『後漢書・烏桓鮮卑列伝』には烏桓はもと東胡なりといい、その俗として「髡頭を以て軽便となす」とありまた「婦人の嫁に至るとき、乃ち髪を養い分けて髪をなす、匂決を著け飾るに金碧を以てす、なお中国の箇歩搖あるがごとし」とある。髡とは頭髪を切りおとすことをいい、頭髪を全部剃去するのか剃った残りの垂れた髪を髪に結うのか、辯髪に編むのかといった問題はまだ十分解決されたとはいきれない。

鮮卑も『後漢書』の先の伝のつづきに、また東胡の一章だとあり、その言語習俗は烏桓と同じだとある。「唯だ婚姻に先だってまず髡頭す」と記している。周家地M45号墓の男子かとされる

人物の辯髪の残りぐあいをみると、夏家店上層文化の担い手は羌人と同じく辯髪をしていた。匈奴と一時はげしく争った東胡族の一支であった可能性が高いとなると、その後裔と目される烏桓や鮮卑の髡頭というものが辯髪であるということも確からしい。

長城の外側では紀元前2000年頃にもさかのぼるロプ・ノール湖周辺で発見された女性が草で編んだ面覆いを被せられてあった。春秋時代の北京の現在の長城の北側、軍都山一帯では、老幼男女を問わず遊牧民の山戎と文献に記された人々ではないかと考古文化の特色（特に直刃匕首式銅劍を指標とする）から判断される人々の顔面に残された、裏に麻布の附着した銅製ボタン状金具の存在から覆面が想定されそこでは500基をこえる墓葬の約1/3にその存在が推定されるという。

また春秋末～戦国初の同じく山戎の人ではないかという河北土城鎮東溝道では、覆面に小さなボタン状飾金具と陽燧という鏡の一種が綴じつけられていたと想定される貴重な事例があり、死者の顔を覆う覆面と鏡が結びつくことのあることを示した。

同じ春秋時期、北京北部よりさらに東へ進んだ赤峰に近い敖漢旗の東胡族と推定された周家地墓からも、頭からかぶった袋状の覆いに青銅飾金具やトルコ石を綴じつけたものがあったことが知られた。『後漢書・西羌伝』の先に引いた記述は、中国の塞外に古くから遊弋していた遊牧系の人々の習俗であった可能性があり、それが痕跡を留めたものではなかったかといえそうだ。

少なくとも春秋・戦国期には西は陝西から東は遼東までの長城以北の地では、死者の顔に覆面する風のあったことが、考古発見や文献を利用すると推定できる。これら塞外民族の覆面は周家地M45号墓の両眼と口に銅ボタン状金具、鼻の部分にトルコ石というのが少し気になるが、基本的に顔を隠す、あるいは覆うものではあっても、五官を切り抜き張りつけて人物を表現したものではない。

一方、中原の綴玉覆面は春秋・戦国期にその発展の第2段階をむかえていた²⁶。西周～春秋初期の第1段階の綴玉覆面の使用者が国君か周の卿クラスといった上位者に限られていたのに対し、河南省洛陽中州路東周墓²⁷や洛陽凱旋路東周墓²⁸出土例で明らかのように士階層の身分にまで広がっていく傾向にあった。ただこの場合、玉ではなく石を用いるといった材質の劣化が認められている。

中原の綴玉覆面は『儀礼・士葬礼』にあるように、方一尺二寸の薄い黒の絹布を用い、裏地は浅い赤色の布をあて、顔面に被せたあと幅広の組紐を用いて、まず顎の下で結び、その後顔にそわせて、布をおさえこみながら頭頂で組紐を結んだものと理解される。周家地M45号墓などで顔と頭をともにすっぽりつつんだ袋状の覆面ではなかったかと想定したあり様とは異なる。また中原の綴玉覆面はそれを鬼神とみるか死者の生前の顔とみるかは別として人とみるか、いずれにしろ玉片で人間の五官を表現したものであることが、塞外民族の覆面とは大きく異なる特徴といえよう。中原の綴玉覆面が、甲冑の影響からか頭部をすっぽり覆う玉罩に変化し、さらには全身を覆う玉衣に変化するのは漢代を待たねばならなかった。すっぽり頭部を覆うという発想の中に塞

外の民の文化的影響をみようというのは行きすぎであろうか。漆面罩のことを話す時にあらためて考えてみたい。

3. 銅鏡や玉璧を嵌めた漆面罩のあること

漢代になると綴玉覆面は最後の第3段階をむかえる。前漢前期代に属するのは6例だけの少數しかない。江蘇省徐州子房山M3号墓例²⁹は前漢楚王国の士大夫階層のものといわれ、徐州市後樓山漢墓³⁰例は同じく楚王の親属か近臣のものという。前者は五官を表現しているが、後者には五官の表現はなく玉札で顔面すべてを覆う。山東省長清県双乳山1号漢墓³¹は武帝の中晩期、紀元前90年頃に年代づけられ、被葬者は前漢濟北国の最後の王、劉寛に比定³²されている。以後、頭部、両手、両足だけ玉札で綴った山東省臨沂県洪家店で発見された前漢劉寛墓³³出土例のようなタイプから、河北省満城漢墓³⁴の劉勝、竇綰夫婦の金縷玉衣に代表される全身を覆う玉衣に変わっていたとみるのが、理解しやすいだろう。ここでは綴玉覆面から玉衣への前漢時代に起つた変化を承知しておいて、鏡の利用の仕方の一形態として前漢代に出現した漆面罩（箱形覆面）について検討しておきたい。漆面罩についてはすでにいくつかの論があり、なかでも近年中国古代の葬玉を集大成した町田章の仕事³⁵にくわしい。ここでは漆面罩に利用された鏡の方に重点を置きながら新出資料も含めて簡略にみておこう。使用者の身分と出土地域のちがいを考慮してのべる。

河北省定県八角廊M40号墳³⁶（『文物』1976-7、1981-8）

地節元年（B.C.69年）から五鳳三年（B.C.55年）まで在位した中山懷王劉修の墓に比定されている。定県は漢代中山国の国都盧奴にあたる。その西南4kmに封土の直径90m、高さ16m、その四周を南北長145m、東西127m、基底幅11mの長方形の土壁が囲った墓がある。墓の封土も土壁も同じ版築技法によっている。長方形竪穴土坑木槨墓で、墓道、前室、後室にわかれ全長約61mを測る。後室には黃腸題湊が認められた。槨室の外側を囲む柏木の堆積すなわち黃腸題湊は盜掘で焚毀されている。槨室内は中・東・西の三室にわかれ中室後半に五重の漆棺があった。内棺に頭を北、足を南にむけ身には金縷玉衣をつけた男性が納められている。頭部の上下左右に昭明鏡おのの1面を置いている。後室東部の方形の竹かごから「六安王朝五鳳二年正月起居記」や「論語」などを記した竹簡が発見された。竹簡に隸書で書かれた最も晩い時は、五鳳二年（B.C.56年）四月十日とある。前後に死亡した中山国王は満城陵山1号墓の被葬者、中山靖王劉勝の後裔、中山国の六代目として位についた中山懷王劉修が最も近い。

鏡は棺内足部漆奺内に大型の連弧紋銘帶鏡、径17.9cmがあった。「清白を潔よくして君に事える、…疏（遠）にして日に忘れられるのを恐れる、美しき人のひそやかなわらい、思ひて絶えることなからん」とある。

玉衣に包まれた頭部を囲むように頭部上下左右に置かれていた昭明鏡各1面という記述が正確なら、これはどういうものであろうか。おそらく面罩に嵌めこまれていた鏡ではなかろうか。

江蘇省邗江県姚庄M101号墓³⁷（『文物』1988-2）（第2図A1～A3）

長方形竪穴土坑木槨墓、二棺・頭廂・辺廂・足廂からなる。男性は漆面罩（第2図A2）、漆枕、亀鈕銅印、麒麟鈕鍍金銅印、漆壺内に径15cmで「凍治鉛華清而明…」銘をもつ連弧紋銘帶鏡1面を伴う。漆面罩は正方形の箱形で顔にむきあうところが截頭方錐状に少し高くなり胸前に庇がのびる。顔の両側と頭頂の三方を囲う。両側板には枕に対応する位置に馬蹄形の孔が開く。頭頂板には方形の孔に綱状銅格子を入れる。面罩の外側、顔面の中央に当る部分に鍍金銅四葉座金具を、その内側と左右側板の内側に径9cmの銅鏡を鏡面を墓主にむけて嵌めこんである。鏡背の文様はわからない。外側は褐漆を塗り、縁にそって菱形幾可紋を、雲氣、禽獸、羽人などをその内側に描く。面罩の内側は朱紅漆を塗り、黒色で雲氣紋、禽獸、羽人などを描いている。女性は粉彩面罩と呼んでいるが、形は男性のとほぼ同じ、木胎上に灰色の粉おしろい状のものを塗り黒漆で縁どりしている。面罩の頂部には蟠龍と孔雀を雕りだし紅黒二彩で細部を描く。側板など立板には雲氣紋を黒彩で描く。径18.8cmで「長樂未央」銘四乳四螭鏡と径19.1cm「凍治鉛華清而明…」銘連弧紋銘帶鏡各1面を頭と足先に副葬している（第2図A3）。墓主の官秩は無字の印章の形・鈕を考慮すれば六百石から二千石の間の西漢晚期広陵国の中級武官かという。

江蘇省邗江県姚庄M102号墓³⁸（『考古』2000-4）（第2図B1～B5）

M101号墓の西南約6mの長方形竪穴土坑木槨墓で夫婦の棺のほかに頭・足・両側廂を伴う。男性は薄い木胎の上に夾絿を用いた漆面罩と漆枕を伴う。面罩内側は黄漆を全面に塗りその上に紅、褐、黄の三色の漆を用いて火焰状雲氣紋を描く。外面は全面紅漆の上に、中央に銀平脱文様帶を、四方の斜面に大幅の雲氣紋を描き金箔の青龍・白虎・朱雀・玄武を各面に貼る。庇には沖天に昇らんとする銀鳳があり、下には金山・銀樹を囲む雲氣、金山の上には斑豹、羚羊、猴子、銀樹の上には錦鶏が息い、猴子がぶらさがり、樹下に一羽人が膝を抱えて坐す。金銀箔を用い、細部は黒漆で描く。

女性は厚木を用いた漆面罩（第2図B2・B3）、形はM101の男性と同じようなもの。鏡は嵌めこんでいない。面罩内側中央は二重圈線の中に鳳を彩る。周辺に雲氣紋、羽人、禽獸。鳳背の上に一羽人が駕駛しているように、鳳下には一羽人が跪坐している。面罩の外側は全面を紅漆で塗り、顔面中央に当る部分は方形に飾り、方形の中央に銀鍍金四葉座金具を、方形も周辺も含めて鍍金銅鉢を飾る。四斜面には火焰状雲氣紋と羽人・鳥獸を庇部には一対の飛舞する彩鳳を描いている。頭もとに径8cmの陽燧を、壺内に径18.5cmの「凍治鉛華…」連弧紋銘帶鏡1面をもつ。頭廂に「愛使心（夷）者、（夷）不可尽行…」銘連弧文銘帶鏡径17.6cmと辺廂に径8.8cmの鳥紋四乳鏡各1面を副葬する（第2図B4）、頭もとに小さな木雕の老婆（第2図B5）があった。河平二年（B.C.27年）広漢郡工官製作の檻や鴻嘉三年（B.C.18年）考工製作の漆盤などが足廂から

出土している。女性の棺内から亀鈕銅印・鍍金麒麟鈕銅印などが出土、男性の亀鈕銅印とともに印面を削り取ってあり、漆器から墓主が周氏と判断される以外、官職・身分はわからない。女性の棺から小泉直一の出土していることより、下葬の年代は王莽の始建国元年（A.D. 9年）以後といえる。M101号墓と関係の深い広陵国の官僚の墓と思える。

江蘇省揚州平山養殖場漢墓群³⁹（『文物』1987-1・『考古』1986-11）（第2図D・E・F）

6基の墓が報告されている。漢広陵城の旧跡から東へ0.5kmの地点である。基本的に長方形の竪穴土坑木槨墓で、一槨二棺に頭か足か側廂のいずれか副葬品置場を伴う。姚庄の墓に比べて規模は二段階ぐらいランクは下る。俞偉超の考え方⁴⁰を援用すれば姚庄M102、M101の墓主が卿・大夫クラスとすれば、平山の墓主はいずれも士クラスといったところである。

6基のうち3基から漆面罩が発見された。M1号墓（第2図E1）の女性の漆面罩の形は姚庄M101号墓男性のと同じタイプであるが、無紋で外は褐漆を内は朱漆を塗り、天井板に径9cmのと両側板の内側馬蹄状孔の上に径7.8cmの銅鏡をそれぞれ嵌めこむ（第2図E2）。鏡面をそれぞれ顔の側にむくように嵌めこんでいた。いずれも四乳蟠螭紋鏡で、土灰と生漆をまぜあわせて漆喰い様のもので木胎に貼りつけてあった。男性棺内の漆盒に径17.5cmの連弧紋精白鏡1面（第2図E3）がある。西漢中・晚期墓葬と思える。

M4号墓（第2図F1）は鉄剣を伴うことより男性かと思える单棺で漆面罩は外を褐漆、内は朱漆を塗っただけの無紋のもの。頭に近い蓋内に径19cmの四乳四螭鏡（虺龍紋鏡）（第2図F2）1面を納める。

M6号墓（第2図D1）は女性だけ漆面罩（第2図D2）を伴う。外は褐色、内は朱漆を塗るだけで文様はない。径16cmの「長宜子孫」銘細線四神鏡（第2図D3）が面罩中心直下で出土している。この鏡は烟薰の痕跡があるといわれているが、面罩内側頂部に鏡面を顔にむけて嵌めこまれているか貼りつけられていた可能性が高いと思う。M4・M6号墓は新莽の時期に比定されている。

江蘇省揚州肖家山漢墓群⁴¹（『考古』1980-5）

7基調査されM3・M5・M6で漆面罩が発見された。M3は規模がこの中で一番大きく一槨二棺で頭と側廂をもつ。男は無紋の漆面罩、女は姚庄M101やM102でみたのと同じような雲氣紋、鳥獸、羽人などがみられ、上部に鍍金銅鉢が認められている。鏡は6面出土というが「凍冶鉛華…」銘のものが最も多いというだけでどのタイプの鏡が、どこからでたかという記載を欠く。M4・M5・M6は4～5cmの間隔しかなく同じ土坑内に設けられた家族墓かという。中央のM6だけ夫婦、両側はいずれも女性と考え、南隣のM5の女性とM6の男性に漆面罩を伴う。この時も男性のは無紋、女性のは彩絵があるという。漢代の広陵城の跡から東へ約1.5kmの位置にあり、新莽から東漢初期の広陵国の士クラスの墓か広陵郡の官吏の墓葬かと思える。

江蘇省揚州七里甸漢墓⁴²（『考古』1962-8）

長方形竪穴土坑木槨墓で一槨二棺・頭と足廂を伴う。盜掘されている。男性棺内から外は黒、内は紅色の漆面罩が出土、無紋である。東漢初期に比定されている。

安徽省天長県三角圩西漢墓⁴³（『文物』1993-9）

24基調査されたうち最大のM1号墓から漆面罩が出土している。一槨二棺で頭廂を伴う。女性の方からだと思うが漆面罩は無文で顔にむきあう天板の内側に鏡を嵌めこんだ痕が残っている。鏡は径13.5cmの星雲紋鏡と径12cmの「内清質以昭明…」銘の昭明鏡各1面が出土しているが、どちらが天板に貼りこまれていたものか記載がない。男性の棺から「桓平之印」玉印や「広陵宦謁」木印が出土している。一群の墓は桓氏の宗族墓か、広陵国の宦者出自の取次ぎを職としていたものか。

江蘇省儀徵胥浦M101号西漢墓⁴⁴（『文物』1987-1）（第2図C1～C3）

長方形竪穴土坑で一槨二棺、頭と側廂を伴う。男性の棺から薄い絹布の周囲を竹の幅広の薄片ではさんだ紗面罩（第2図C2）が出土している。出土した木牘の記載から平帝元始五年（5年）葬られた朱凌という小地主ではないかという。女性の頭近くから径5.4cmの日光鏡、男性の木枕の横から径11.5cmの細線式獸帶鏡（第2図C3）各1面が出土している。広陵王国の範囲内で富裕な階層が漆面罩とは異なる形の薄絹の布を用いた覆面をしている実例としてひいた。

広陵国は武帝の子である劉胥が元狩六年（B.C.117年）広陵王に封じられるのを始まりとする。後、宣帝五鳳四年（B.C.54年）宣帝を呪殺しようとして露見し自殺した。紆余曲折を経た後、王莽の始建国元年（9年）宏が廢されて消滅した。以上に知られた漆面罩はおおまかに4通りある。華麗な装飾をもち金箔・銀箔や鍍金した四葉座金具、銅鉢を飾るもの、その内側に三方に鏡を嵌めこんだものと、鏡ははめこんでないもの、さらに外側は黒または褐漆を内には朱または紅漆を塗り、無紋のもので、この場合も内側の天板と両側板の三方に鏡を嵌めこんだものと、鏡のないものに大別できる。広陵国内での身分・地位に対応していることが先の事例で伺えよう。これからべる他の地域とはちがうのは、漆面罩の内外に玉璧の類やガラス璧の類を貼りこんだものを見ないことである。たまたまかも知れないが。

華麗な漆画は広陵国の漆器に特有の紋様だという。漆面罩を出土していない揚州や邗江の同時代の墓⁴⁵から、波頭がひるがえるような、あるいは火焰状の雲気紋やその間に禽獸・羽人などを配した漆器が多く見いだせる。漢代漆器の産としては四川省の広漢郡や蜀郡の工官のものが著名で、それらも広陵国の漢代墓から出土していることは、先にも漆檻の銘などを引いて参考にしておいたが、さらに広陵国独自の漆器生産工房もあり現在の盱眙県東陽郷、秦漢時の広陵郡東陽県と推定⁴⁶されている。広陵国の漆面罩の多くは東陽で製作された可能性が高い。

江蘇省泗陽県賈家墩M1号墓⁴⁷（『東南文化』1988-1）

一槨二棺で男性の棺から漆面罩が出土している。内側の上面中央に璧、底板中央に璧形、3面の側板中央に四神鏡を嵌めこんでいるという。西漢中～晚期墓。前漢の泗水国に属する。元鼎二

年（B.C.115年）立てられ王莽の始建国元年（9年）に廃された。

江蘇省東海県尹湾M 6号墓⁴⁸（『文物』1996-8）

長方形竪穴石坑墓で一槨二棺と足廂を伴う。男性の棺に漆面罩が木枕とあった。面罩は木胎で内外にガラス片や玉璧を嵌めこんでいる。罩内上下、正中（頭頂部か）に各々、璧1件を嵌めこむ。下はガラス璧、径10.3cm、上は玉璧で径16.3cm。罩内外のガラス片は猫耳形、半月形、梯形、三角形、長方形、環形のものがある。ガラス片は一部凹んだところに金箔を填めていた。副葬された竹簡や木牘の中で『起居記』の紀年から墓主は東海太守の功曹史である師饒（字君兄）で、元延三年（B.C.10年）に埋葬された。東海郡の政治・経済で重要な位置にあった人物と思われる。

記述が正確なら先の泗陽県賈家墩M 1号墓例や尹湾M 6号墓例は、広陵国の漆面罩の場合、頭の下に敷きこむ部分はなく、頭頂・両側・顔面を囲むのに対して、木桶状のものをすっぽり被り、頭の下にも面罩の板がきていることである。そのあり方は最初にのべた中山国劉修の頭の上下左右四方に鏡が出土した状況を、玉衣をつけた上にさらに頭部に漆面罩を被ったのではないかと推測した根拠を呈示するものである。広陵国の漆面罩とは異なる頭部全体をすっぽり覆うタイプが、広陵国より北の方では流行していたといえようか。嵌めこむのに鏡だけではなく玉璧やガラス璧を含むガラス片の存在するのもこのタイプに多い。

江蘇省連雲港市紗帽寺M 1号墳⁴⁹（『文物』1990-4）

長方形竪穴の内側に博室をつくり、楠木の板で槨室を設ける。一棺と両側・足廂がある。女性の頭部を囲む3枚の面罩板が発見され、それぞれに径7.5cmの日光鏡が嵌めこまれていた。西漢中～晚期の東海郡の事例である。

山西省陽高県古城堡12号墓⁵⁰（『陽高古城堡』）

一槨二棺で頭・側・足廂を伴う。棺室と他の部分の仕切りはない。男性の棺から漆面罩が発見された。江蘇省だけに漆面罩は限られるものではないことを示した貴重な事例である。立派な枕を伴う。漆面罩は玉璧を含む各種タイプの玉片を嵌入してある。陽高は西漢代并州刺史部の代郡の西部都尉の所在地であり、東漢代は幽州刺史部の代郡の郡治であった。西漢晚期に比定されているが、西部都尉に勤務した現地に近い出身の上級官僚夫妻（耿嬰）であろうか。

4. 漆面罩は漢代に温明と呼ばれたこと

発掘での形状が明らかにされ、漆面罩と名づけられた墓主の顔の上に被せた箱形覆面を、漢代に温明と呼ばれたものではないかと比定したのは孫機⁵¹である。氏は裘錫圭が漆面罩を東園の‘秘器’に当たる論⁵²を退けて『漢書』卷六十八「霍光伝」にみられる東園の温明に比定した。正しいと思われる。

霍光の父、霍中孺は若い頃通じた衛少兒との間に、のち匈奴征伐で有名になった霍去病を得た。

郷里に帰って別の女性との間に光を得る。衛少兒の妹、衛子夫は武帝の寵を受けて皇后に立てられた。霍去病は皇后の姉の子ということからも武帝に頼りとされたであろう。霍去病に連れられて10歳頃武帝にまみえた霍光は20数年側近くつかえ、その勤直な務めぶりを武帝に高く評価されていた。武帝の死の直前、西周の武王の死後、幼い成王を輔佐した周公旦の役割を托される。大司馬・大將軍として8歳の昭帝を輔佐し、政事は一に光によって決せられたと「霍光伝」にいう。

昭帝、宣帝の二代にわたり前後二十年、政権を握った霍光は宣帝の地節二年（B.C.68年）薨じた。宣帝と皇太后は親しく葬式に臨み「…金銭、縉絮、繡被百領、衣五十篋、璧、珠璣、玉衣、梓宮、便房、黃腸題湊各一具、樅木外臧槨十五具、東園溫明を賜った。皆、乘輿の制度の如し。…」とあるから、皇帝にならって霍光の葬儀は行われたかと推定される。

東園の温明について「霍光伝」に見る後漢の服虔の注には「東園この器を處す。形は方にして漆桶の如し、一面を開く。漆をもって之に書き、鏡を以てその中に置く、以て屍の上に懸け、大斂し之に蓋するなり」とある。唐の顏師古は「東園とは役所の名である。少府に属す。その役所（署）が主にこの器を作るなり」という。先に発掘品をいくつか事例をあげて説明した。漆面罩の形状と温明についての服虔の注釈がぴったりしたものであることは明らかである。

東園の温明については『晋書』にもごくわずかにみられる。その2～3をあげておく。

『晋書』卷三十七「列伝」第七宗室

安平獻王孚（字叔達）、司馬懿仲達（『晋書』では宣帝）の次弟、時に年九十三。…詔曰く「…其れ東園の温明、秘器、朝服一具、衣一襲…を以ってす。」とある。

『晋書』卷三十九、「列伝」第九荀顗

魏太尉荀彧の第六子也。泰始十年（274年）薨ず。…詔曰く「…それ温明、秘器、朝服一具、衣一襲を賜う。謚して康という。」とある。

『晋書』卷五十九、「列伝」第二十九、汝南王亮（司馬懿仲達の第四子）は武帝の第五子の楚王璋の命令で乱兵に害され、北門の壁に投げられて、髪、髪、耳、鼻みなことごとく毀たれた。璋を誅殺し亮の爵位を追復した時に、晋の2代皇帝惠帝は、「東園の温明、秘器、朝服一襲、銭三百萬、布絹三百匹を給し、喪葬の礼は安平獻王孚の故事の如くす。廟には軒懸之樂（四面に鐘や磬を列ねた皇帝の用いる樂）を設く」とみえる。

裴錫圭のあげた秘器とは、棺を指すのだと孫機は否定しているが、それが正しいと思えるのは先にあげた服虔の注釈だけでなく、次のような事例からもいえよう。『晋書』卷三十九、「列伝」第九、王沈の条に荀顗らとともに『魏書』を撰した彼は泰始二年（266年）薨じた。時に「秘器を賜う。…後、沈の夫人荀子卒す。將に合葬せんとする時、沈の棺櫬はすでに毀れ、更に東園の秘器を賜う」とあり、秘器が漆面罩ではなくて棺をさすことは明らかであろう。

とすると温明=漆面罩は少なくとも前漢の霍光の死の頃、地節二年（B.C.68年）から西晋の惠帝（290年～306年）のはじめ頃までは文献の上でその風習のあったことが確認された。

5. 倭人の葬送に漢の風習の伺えること

齊家文化から東晋まで中国の鏡の出土状況について調べ、その一部は先に発表⁵³した。漆面罩について関心をむけたのはその時、趙超の書いたもの⁵⁴を読んだからである。氏は式盤とか覆斗形墓誌などが天地宇宙を象徴しており、両者の時代的な中間をつなぐものとしてそれらと同じような截頭方錐形をもつ漆面罩を考えようとした。そして辟邪の役割を強調した。しかし漆面罩の由来とか使用者の身分とか地位、性別によって差があるのかどうかなどほとんど問題を残したままにした。町田章によれば⁵⁵戦国初期の中山王饗墓⁵⁶から出土した玉札のなかに、綴じつけ孔を欠くため貼りつけたと思えるものがいくつかあり、報告者のいう枕だけのものとは思えず、漆面罩に用いられたものだろうという。饗墓は盗掘されていて当初の状況をとどめていない。氏の見解が正しいのなら、洛陽の東周墓にみられるように中原では西周以来の綴玉覆面が主流であったところに、中山国で漆面罩の登場があった意味は何かということであろう。またそれは漢代のものにどうつながりをもつのか。

春秋時代、中山一帯は鮮虞とよばれ白狄の人によって占められていた。鮮虞は晋としばしば争い、東の方では齊と争い邢を伐ち衛を犯す状況があった。このとき齊の桓公は山戎を伐ち、白狄を攘いのけた。「管仲もしなかりせば、吾はそれ被髮左衽せんか。(夷狄に降服していただろう)」と桓公がいったと『論語』「憲問」にいう。これが紀元前661年から660年の出来事である。

戦国時代、趙は太行山脈の東麓の中山国を奪おうと狙っていた。春秋時代の白狄の鮮虞が中山国と名を改めたもので、彼等は中原文化の中でいぜん北方民族の生活習俗を維持しつづけていた。墓塚内に一般に不規則な石塊や卵石を用いて四壁を積むやり方で、石櫛とか積石と称しているが中原文化の墓葬では少ないあり様だ。ただ近年明らかになった西周中期～春秋初期の晋侯墓地⁵⁷では木櫛の底・四壁を石積みで行うものも一部みられる。これも晋が戎狄と密接な関係にあったからなのかも知れない。中山国は三晋の魏に一度は占領支配され(B.C.407年)、国都を遷して一時は齊と同盟して燕に勝つといったこともあったが、最後は趙に滅される。中山の文化や葬送儀礼には、北方民族の生活習慣とともに、魏・趙・齊などの中原文化が混淆しているといえる。

饗墓の主体部からは鏡2面、6基の陪葬坑のうち1号墓と2号墓から各1面出土している。6号陪葬坑いがいは盗掘され鏡も破壊されたり焼かれて毀れているが、主体部の1面は面の平らな背に小さな半環鉢をもつ復原径18.4cmの素紋鏡である。1号陪葬坑のは同じく素紋鏡で径11.1cm、2号陪葬坑のは径11.2cm、2条の圈線の間に粗い鋸歯紋風のものが認められる。明らかに戦国楚鏡などと紋様構成を異にする。殷の婦好墓⁵⁸などの鏡の紋様を想起させる、どちらかというと塞外民族の愛好した趣向と合致するといえる。

春秋～戦国初期にみられた山戎や東胡の人々の死者に覆面し、その上にボタン状金具やトルコ

石あるいは陽燧を綴じつけたりする風習、あるいは多鉢鏡や四面形の鏡形器を頭の先においたり、衣服の上に被せた布の上に置いたり綴じつけたりする風習⁵⁹が、中原の木胎漆器の影響を片方では受けて、箱形にした覆面の内側に鏡あるいは鏡と同じ役割を果すと信じられた玉璧を内面にとりつけた漆面罩へと転換した可能性はあろう。

西漢中期の広陵国に多い頭の下には面罩の板のないタイプと、中山国王劉修のときにみた鏡の配置から、服慶のいうように四角の桶状のものをすっぽり被った—この場合は頭の下にも面罩の底板がくるわけだが、場合があり、袋から箱形への転換をよりスムーズに理解できるものが、漢代の中山国と春秋・戦国の鮮虞や中山国とは成り立ちがまったく異なるといつても占拠していた地域はほとんど変わらないところに生じたとすれば、習俗の根強さを知りうる。

譽墓の玉札の中に漆面罩に用いられたものがあるのを認めた場合、その出現の背景に想定される状況を考えてみた。漆面罩出現のもう一つの可能性は戦国楚墓の木槨構造と璧を重視する連璧制度にあると思う。楚墓のそれらを漢墓は受けついでいる。

楚墓の木槨は棺室のほかに身分や地位によって槨内に頭・足・左右側廂のいずれかが作られているが、生前の建物になぞらえられた槨内の棺室からそれぞれ礼器、日常生活用品など部屋ごとに置かれた各廂へ死者の往来が自由にできるように窓や門⁶⁰が出現し発達する。そして魂の行き来の可能なところのシンボルとして璧が重視される。包山2号楚墓の三重棺の一番内側の木口板には玉璧が1件組紐で懸けられていた⁶¹。湖北黄岡曹家崗M5号墓⁶²では中棺と外棺の間、頭側に石璧1件をいれている。戦国楚墓の璧の重視、窓や門の表現についてはこれ以上ここでは触れないが、それが漢墓に受けいれられた場合のよい例として江蘇省邗江県胡場M5号墓⁶³をあげておきたい。

夫婦合葬墓であるが、槨室をそれぞれ別にする珍しい例である。男性は一槨一棺、棺室と側廂にわかかれているが、棺と側廂をしきる隔牆の側廂に接する面に浮彫りで中央に門楣とその上に日、月を、左右の枠内に綾帯を通した璧紋を表現している。また槨蓋の下の蓋を天花板と呼んでいるが、浮彫りで綾帯で結び合わされた璧5件を表現している。前漢宣帝の本始三年（B.C.71年）卒した王奉世という士一級身分の小吏だったのでないかと同出した木牘から判断される。璧に辟邪の意図がこめられ、また門や窓が魂の行き来に重要な意味がこめられていた戦国楚墓の風習を、漢墓が見事に受けついでいることのよい例であろう。

漆面罩の本来的意味は姚庄M102号墓の男性のがよい例である。天板の外斜面に雲氣紋を描いた上に金箔を切り抜いた四神を貼りつけてあることは、四方の神の中央を占める四葉座金具は天の中心を象徴している。その内側に貼りつけられた鏡や璧は日、月を示す。罩面の内外に描かれた鳳、禽獸、羽人、雲氣紋は神仙世界であることを示しており、墓主が神仙世界に生きづけることを祈求したことを見出している。漆面罩が辟邪だけでなく不老不死（再生）を願う装置であったことを、姚庄M102号の男女の漆面罩の画像ほど示すものはない。それは馬王堆の帛画にも匹

敵する。漆面罩を被せられた墓主に期待されたのは万華鏡を覗くように三方から反射する鏡の中に映る不老不死の世界に生きることであった。漆面罩の頭頂にあけられた四角や長方形の窓や左右側板の馬蹄形氣孔、璧を嵌めこむ、あるいは璧と同じ意味が当代期待されていた鏡を嵌めこむ、こういった漆面罩のもつ構造は、先にのべた戦国楚墓の門窓構造や連璧制度を一つの箱に縮少した姿であったともいえよう。

漢王朝は東夷に対する支配の道具として葬送儀礼に関する品物を下賜した。扶餘国王に対しては王の葬儀に玉匣を用意した。あらかじめ玄菟郡治に置いてあったということで、三国魏の時代にも玄菟の庫になお玉匣一具があったという。また夫餘の庫には歴代の王が漢からもらった玉璧、玉珪、玉瓊の類が伝世されていたとある。

倭人の世界では漢からもらったと思える玉匣、玉璧の類は見あたらない。福岡三雲や須玖岡本の伊都国王や奴国王の墓ではないかとされている甕棺から四葉座金具やガラス璧が出土している。これらは漆面罩に嵌めこまれたものであった可能性は十分あろう。福岡立岩堀田10号甕棺などは連弧紋銘帶鏡が遺骸の両側に並べられ辟邪の用を果したと考えられるが、この鏡の並べ方の中にも、同時代の漢の漆面罩に伺える辟邪と同時に不老不死を希求したあり様のバリエーションともみられないだろうか。

奈良黒塚古墳の割竹形木棺と竪穴式石室の間に頭部を含め上半身を囲むように配された三角縁神獸鏡群に期待された役割も、墓主に対する辟邪の意もさることながら、鏡に囲まれた不老不死の世界といったものの中で、墓主が生きづけることを願った、西漢から西晋まで文献の上では存在の推定される漆面罩の世界の意図を倭的に解釈し葬送習俗の中に取りこんだものとも考えられよう。(2004.2.11 稿了)

注

- 1 内蒙古文物考古研究所「遼陳國公主駙馬合葬墓發掘簡報」『文物』1987-11
- 2 蘇州博物館『真山東周墓地—吳楚貴族墓地的發掘与研究』文物出版社、1999年
- 3 浙江省文物考古研究所・上海市文物管理委員会・南京博物院編『良渚文化玉器』文物出版社・両木出版社、1989年、図3・4・5
- 4 河南省文物考古研究所・周口市文化局『鹿邑太清宮長子口墓』中州古籍出版社、2000年
- 5 西北大学歴史系考古専業「西安老牛坡商代墓地的發掘」『文物』1988-6
- 6 陝西省考古研究所ほか『陝西出土商周青銅器』(一) 文物出版社、1979年。図版111・112
- 7 劉士義「西安老牛坡商代墓地初論」『文物』1988-6
- 8 唐金裕・王寿芝・郭長江「陝西省城固県出土殷商銅器整理簡報」『考古』1980-3
- 9 江西省文物考古研究所ほか『新干商代大墓』文物出版社、1997年
- 10 a 中国社会科学院考古研究所安陽工作隊「1969-1977年殷墟西区墓葬發掘報告」『考古学

報』1979-1

- 10 b 中国社会科学院考古研究所『殷墟的発現与研究』科学出版社、1994年、p.319
- 11 林巳奈夫「所謂饕餮紋は何を表はしたものか」『殷周時代青銅器紋様の研究・殷周青銅器綜覽三』吉川弘文館、1986年
- 12 中央研究院歴史語言研究所『侯家莊』第九本 1129・1400・1443號大墓、台北、1996年
- 13 岳陽市文物管理所「岳陽市新出土的商周青銅器」『湖南考古輯刊』2、1984年
- 14 張長寿「西周的葬玉」—1983~1986年澧西發掘資料之八—『文物』1993-9
- 15 近藤喬一「西周時代宝貝の研究」『アジアの歴史と文化』第三輯および附図、山口大学アジア歴史・文化研究会、1999年
- 16・17 近藤喬一前引注15と同じ。
- 18 河南省文物考古研究所ほか『三門峽虢國墓』文物出版社、1999年
- 19 朝日新聞社編『樓蘭王国と悠久の美女』日中國交正常化20周年記念展図録、1992、172図、穆舜英、山口敏解説による。
- 20 北京市文物研究所山戎文化考古隊「北京延慶軍都山東周山戎部落墓地発掘紀略」『文物』1989-8
- 21 豊寧滿族自治県文物管理所「豊寧土城東溝道下山戎墓」『文物』1999-11
- 22 中国社会科学院考古研究所内蒙工作隊（楊虎・顧智界）「内蒙敖漢旗周家地墓地発掘簡報」『考古』1984-5
- 23 褶紋冠蚌がカラスガイであることを鳥羽水族館の磯和誠氏に教えていただいた。
- 24 近藤喬一前引注15及び近藤喬一「商代宝貝の研究」『アジアの歴史と文化』第二輯、山口大学アジア歴史・文化研究会、1995年
- 25 白川静『字通』平凡社、1996年
- 26 李銀德「徐州出土西漢玉面罩的復原研究」『文物』1993-4
- 27 中国科学院考古研究所『洛陽中州路』科学出版社、1959年
- 28 中国社会科学院考古研究所洛陽唐城工作隊「洛陽凱旋路南東周墓発掘報告」『考古学報』2000-3
- 29 徐州博物館「江蘇徐州子房山西漢墓清理簡報」『文物資料叢刊』4、1981年
- 30 徐州博物館「徐州後樓山西漢墓発掘報告」『文物』1993-4
- 31 山東大学考古系・山東省文物局・長清県文化局「山東長清県双乳山一号漢墓発掘簡報」『考古』1997-3
- 32 任相宏「双乳山一号漢墓墓主考略」『考古』1997-3
- 33 a 臨沂県文物組「山東臨沂劉疵墓出土の金綾玉面罩等」『文物』1980-2
- 33 b 臨沂地区文物組「山東臨沂西漢劉疵墓」『考古』1980-6

- 34 中国社会科学院考古研究所ほか『滿城漢墓発掘報告』文物出版社、1980年
- 35 町田章『中国古代の葬玉』奈良文化財研究所学報第64冊、2002年
- 36 a 河北省博物館・定県博物館ほか「定県40号漢墓出土的金缕玉衣」『文物』1976-7
- 36 b 河北省文物研究所「河北定県40号漢墓発掘簡報」『文物』1981-8
- 37 揚州博物館「江蘇邗江姚庄101号西漢墓」『文物』1988-2
- 38 揚州博物館「江蘇邗江縣姚庄102号漢墓」『考古』2000-4
- 39 a 揚州博物館「揚州平山養殖場漢墓清理簡報」『文物』1987-1
- 39 b 揚州博物館「揚州市郊発現兩座新莽時期墓」『考古』1986-11
- 40 爰偉超「漢代諸侯王与列侯墓葬的形制分析」—兼論“周制”、“漢制”与“晋制”的三階段性『先秦兩漢考古学論集』文物出版社、1985年
- 41 揚州博物館「揚州東風磚瓦廠漢代木槨墓群」『考古』1980-5
- 42 南京博物院・揚州市博物館「江蘇揚州七里甸漢代木槨墓」『考古』1962-8
- 43 安徽省文物考古研究所・天長県文物管理所「安徽天長縣三角圩戰國西漢出土文物」『文物』1993-9
- 44 揚州市博物館「江蘇儀徵胥浦101号西漢墓」『文物』1987-1
- 45 a 揚州市博物館「揚州西漢“妾莫書”木槨墓」『文物』1980-12
- 45 b 揚州博物館・邗江県図書館「江蘇邗江縣楊壽鄉寶女墩新莽墓」『文物』1991-10
- 46 南京博物院ほか「儀徵張集團山西漢墓」『考古学報』1992-4
- 47 淮陰市博物館「泗陽賈家墩一号墓清理報告」『東南文化』1988-1
- 48 連雲港市博物館「江蘇東海県尹湾漢墓群発掘簡報」『文物』1996-8
- 49 連雲港市博物館「連雲港地区的幾座漢墓及零星出土的漢代木俑」『文物』1990-4
- 50 東方考古学会編（小野勝年・日比野丈夫）『陽高古城堡—中国山西省陽高県古城堡漢墓』六興出版、1990年
- 51 孫機「“溫明”不是“秘器”」『文物』1988-3
- 52 裴錫圭「漆“面罩”應稱“秘器”」『文物』1987-7
- 53 近藤喬一「三国兩晉の墓制と鏡」『アジアの歴史と文化』第七輯、山口大学アジア歴史・文化研究会、2003年
- 54 趙超「式、窮窿頂墓室与覆斗形墓志」—兼談古代墓葬中“象天地”的思想『文物』1999-5
- 55 町田章前引注35
- 56 河北省文物研究所『譽墓』—戰国中山国国王之墓— 文物出版社、1995年
- 57 近藤喬一前引注15参照
- 58 中国社会科学院考古研究所『殷墟婦好墓』文物出版社、1980年

- 59 a 朱貴「遼寧朝陽十二台營子青銅短劍墓」『考古學報』1960-1
- 59 b 瀋陽故宮博物館ほか「瀋陽鄭家窪子的兩座青銅時代墓葬」『考古學報』1975-1
- 60 王立華「試論楚墓木槨中的門窗結構及反映的問題」『楚文化研究論集』第三集、湖北人民出版社、1994
- 61 黃鳳春「試論包山2号楚墓飾棺連璧制度」『考古』2001-11
- 62 黃岡市博物館ほか「湖北黃岡兩座中型楚墓」『考古學報』2000-2
- 63 揚州博物館・邗江県文化館「揚州邗江縣胡場漢墓」『文物』1980-3

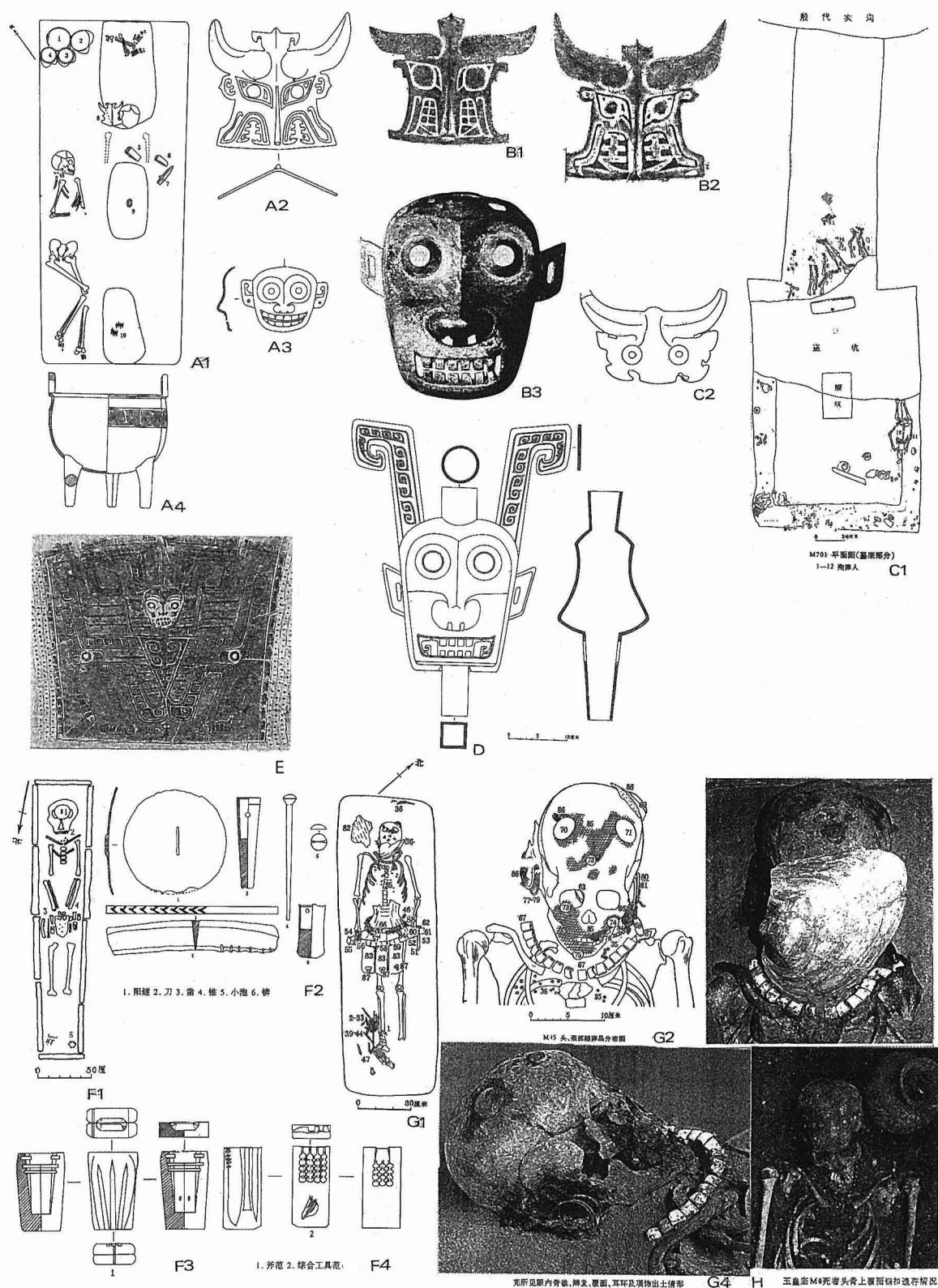
図版出典

第1図

- A 西北大学歴史系考古専業「西安老牛坡商代墓地の発掘」『文物』1988-6
- B 唐金裕・王寿芝・郭長江「陝西省城固県出土殷商銅器整理簡報」『考古』1980-3
- C 中国社会科学院考古研究所安陽工作隊「1969-1977年殷墟西区墓葬発掘報告」『考古學報』1979-1
- D 江西省文物考古研究所ほか『新干商代大墓』文物出版社、1997年
- E 泉屋博古館『新修泉屋清賞』1971年
- F 豊寧満族自治県文物管理所「豊寧土城東溝道下山戎墓」『文物』1999-11
- G 楊虎・顧智界「内蒙古敖漢旗周家地墓地発掘簡報」『考古』1984-5
- H 北京市文物研究所山戎文化考古隊「北京延慶軍都山東周山戎部落墓地発掘紀略」『文物』1989-8

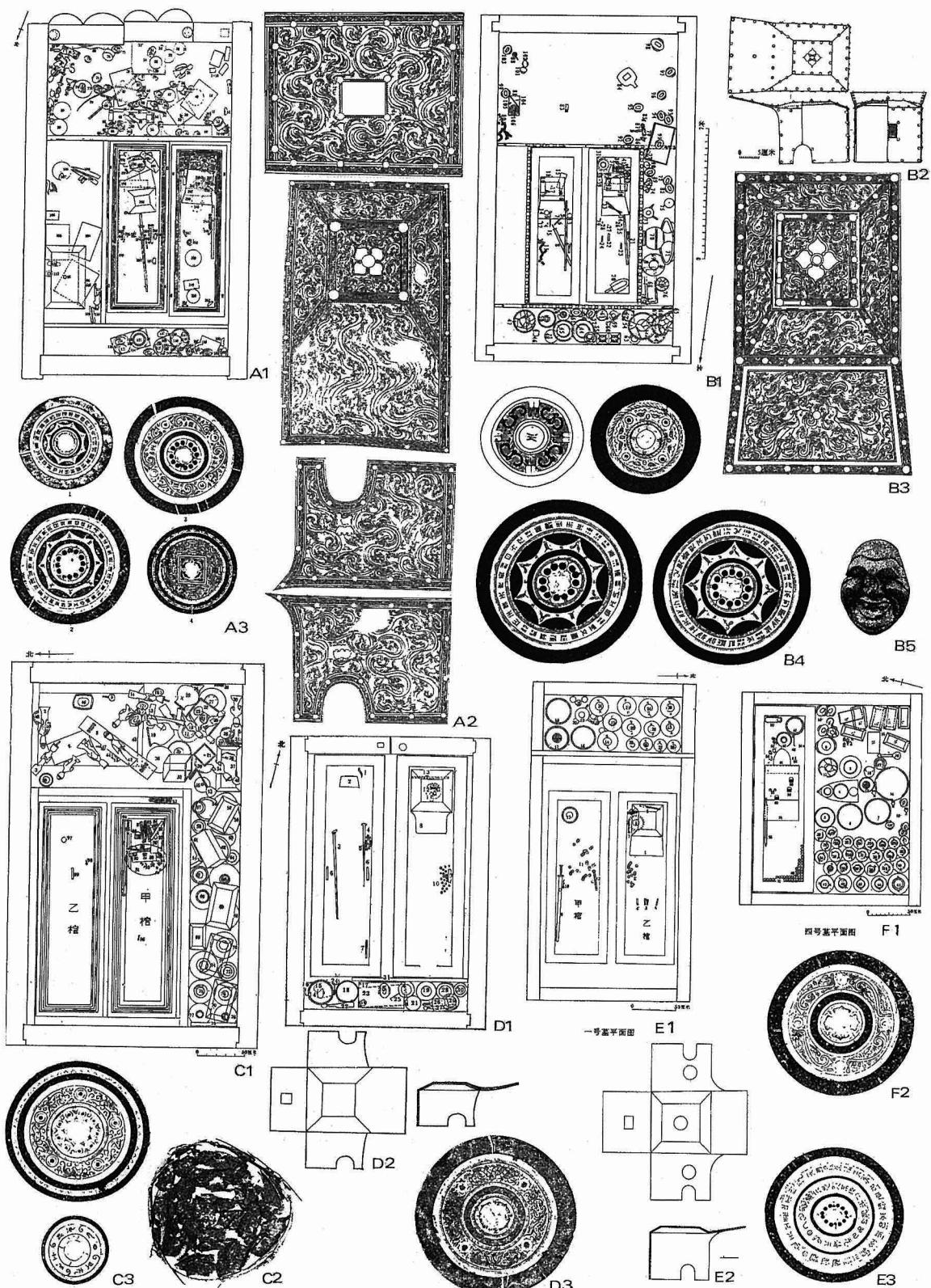
第2図

- A 揚州博物館「江蘇邗江姚庄101号西漢墓」『文物』1988-2
- B 揚州博物館「江蘇邗江県姚庄102号漢墓」『文物』2000-4
- C 揚州博物館「江蘇儀徵胥浦101号西漢墓」『文物』1987-1
- D 揚州博物館「揚州市郊発現兩座新莽時期墓」『考古』1986-11
- E・F 揚州博物館「揚州平山養殖場漢墓清理簡報」『文物』1987-1



第1図 殷代青銅仮面と春秋代山戎・東胡の覆面

- | | | | |
|--------------|--------------|----------------|--------------|
| A 陝西老牛坡M10号墓 | B 陝西城固蘇村窖藏 | C 河南殷墟西区M701号墓 | D 江西南干大墓 |
| E 泉屋博古館夔神鼓 | F 河北豐寧土城鎮春秋墓 | G 内蒙古周家地M45号墓 | H 北京玉皇廟M 6号墓 |



第2図 漆面罩出土漢墓

- A 江蘇邗江姚庄M101号墓
 B 江蘇邗江姚庄M102号墓
 C 江蘇儀徵胥浦M101号墓
 D 江蘇揚州平山養殖場M6号墓
 E 江蘇揚州平山養殖場M1号墓
 F 江蘇揚州平山養殖場M4号墓